

講演会の一般公開について(ご案内)

(公社)長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会では、(公社)長野県公共嘱託登記司法書士協会のご後援をいただき「公共財産と登記」についての講演会を下記のとおり開催致します。

一般に公開致しますので、受講を希望される方は本用紙に必要事項をご記入の上、末尾に記載の連絡先までFAXでお申し込み下さい。

記

- 1 日 時 平成25年5月14日(火)午後1時30分～3時30分
(受付は午後12時30分から)
- 2 場 所 松本東急イン 3階 クリスタルルーム
〔松本市 (電話 0263-36-0109)〕
- 3 内 容 「公共財産と登記」
講師：早稲田大学 教授 首藤 重幸(すとう しげゆき)氏
- 4 受講無料 事前申し込みが必要です。
- 5 駐車場 有料駐車場はありますが、なるべく公共交通機関をご利用ください。

以上

お問い合わせ・申し込み先

〒380-0872 長野市大字南長野妻科399番地2

公益社団法人長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 事務局

E-MAIL：nkt@nagano-kt.com

申込受け付け FAX：026-232-3305 (添書不要)

講演会受講申し込み

(ふりがな)

受講希望者 _____ 受講希望人数 _____ 名 _____

ご連絡先 _____

公益社団法人設立記念講演会の概要

講演者：首藤 重幸（すとう しげゆき）先生

略歴：福井大学教授を経て早稲田大学法学部教授就任

現在：早稲田大学 大学院法務研究科教授

主な研究テーマ：行政法

今回講演テーマ：「公共財産と登記」

首藤先生は、H24 年度全国公共嘱託登記司法書士協会協議会（全司協）総会を始め、同年度全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会（全公連）研修会での講演に加え、全司協主催（全公連協賛）の未登記問題研究会の顧問として最新事情の分析を行うなど、公共財産の未登記問題研究における行政法分野の第一人者であります。

研究多忙の中、当協会の為に時間を割き講演を行って頂く事になり、行政担当者、登記関係者、一般市民にとって貴重な講演であると自負しております。

講演内容

公共財産の正確な法的把握（道路、河川等）

公共財産と登記の関係

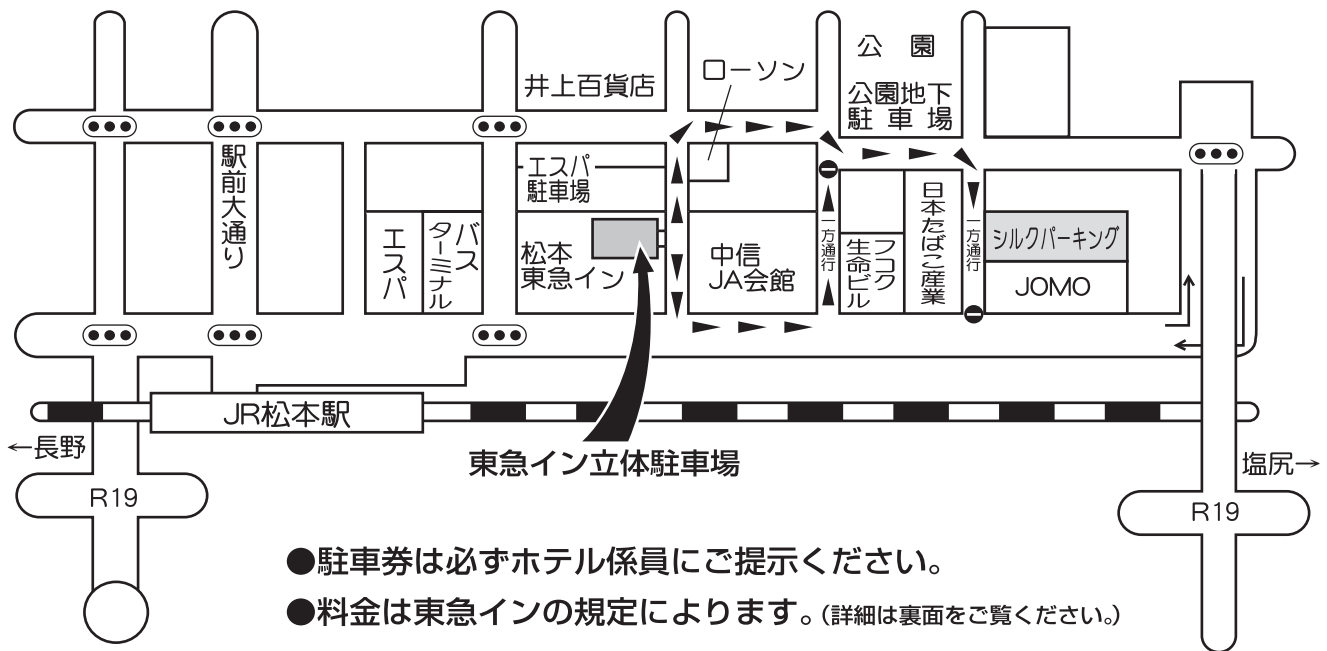
未登記の公共財産の問題点整理

具体的未登記事例の問題点整理

公共財産の未登記問題への提言

松本東急イン駐車場のご案内

- 営業時間 ■東急イン立体駐車場……………午前6時～深夜12時
 車両サイズ ■全長5m・車高1.55m・車巾1.8m・重量1,700kg以内の車両。左記サイズを超える
 車両につきましては、当イン契約駐車場(シルクパーキング)へご案内いたします。



- 駐車券は必ずホテル係員にご提示ください。
- 料金は東急インの規定によります。(詳細は裏面をご覧ください。)

中央高速松本I.C.
 (約15分)
 松本空港
 (約25分)

当ホテルご利用の場合、下記の料金にてご利用になれます。
 駐車券は必ずホテル係員にご提示ください。

●ご宿泊●

- 東急イン駐車場 到着日の15時より
翌午前11時まで
- シルクパーキング 到着日の15時より
翌午前10時まで

1泊 1,000円

●婚礼ご出席●

4時間 無料

挙式参列の方はフロントまでお申し出ください。

●宴会ご出席●

3時間 無料

※上記以外のご利用、また上記時間を超えてのご利用の場合
 30分ごと 150円

●レストランご利用●

ご利用金額 2,000円以上の方
 2時間 無料

●会議ご出席●

3時間 300円

美容室・衣裳室・写真室ご利用の場合
 各店舗の規定によりお支払いください。



松本 東急イン

〒390-0815 長野県松本市深志1-3-21
 Tel.0263-36-0109 Fax.0263-36-0883
 www.matsumoto-i.tokyuhotels.co.jp